

～ ご利用料金についてのご案内（未就学児） 重心～

下記料金は概算であることをご承知おきください。

♪ 児童発達支援（未就学児）

	1回につき
利用単位数（平日）	2024 単位
欠席単位	94 単位

※ 欠席 94 単位：連絡があった日が利用日の前々日、前日、当日に加算

※ 上限管理事務所の場合：上限管理加算 150/月

※ 処遇改善加算：1ヶ月のご利用合計単位の 56/1000

※ 1ヶ月の合計単位数×10.91 円（1 単位当たりの単価）の 1 割がご利用料金になります。

※ 国基準負担上限月額が 4,600 円の世帯は 1ヶ月の合計が 4,600 円を超えた場合は半額の **2,300 円**
合計が 4,600 円を超えない場合はその金額の半額

※ 国基準負担上限月額が 37,200 円の世帯は 1ヶ月の合計金額の半額

♪ 日中一時支援

※ 浦安市では助成制度があり、上限が 0 円と記載されている方は利用回数に関わらず無料です。

上限が 18,600 円と記載されている方は利用回数に関わらず 1ヶ月 18,600 円が上限です。

障がい児程度区分	1 時間につき	利用者負担額
区分 1	1,620 円	162 円
区分 2	1,820 円	182 円
区分 3	2,020 円	202 円
送迎サービス	500 円	50 円

【早見表】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
区分 1	162	324	486	648	810	972	1,134	1,296	1,458	1,620
区分 2	182	364	546	728	910	1,092	1,274	1,456	1,638	1,820
区分 3	202	404	606	808	1,010	1,212	1,414	1,616	1,818	2,020

～ ご利用料金についてのご案内（未就学児）～

下記料金は概算であることをご承知おきください。

♪ 児童発達支援（未就学児）

	1回につき
利用単位数（平日）	831 単位
欠席単位	94 単位

※ 欠席 94 単位：連絡があった日が利用日の前々日、前日、当日に加算

※ 上限管理事務所の場合：上限管理加算 150/月

※ 処遇改善加算：1ヶ月のご利用合計単位の 56/1000

※ 1ヶ月の合計単位数×10.91 円（1 単位当たりの単価）の 1 割がご利用料金になります。

※ 国基準負担上限月額が 4,600 円の世帯は 1ヶ月の合計が 4,600 円を超えた場合は半額の **2,300 円**
合計が 4,600 円を超えない場合はその金額の半額

※ 国基準負担上限月額が 37,200 円の世帯は 1ヶ月の合計金額の半額

♪ 日中一時支援

※ 浦安市では助成制度があり、上限が 0 円と記載されている方は利用回数に関わらず無料です。
上限が 18,600 円と記載されている方は利用回数に関わらず 1ヶ月 18,600 円が上限です。

障がい児程度区分	1時間につき	利用者負担額
区分 1	1,620 円	162 円
区分 2	1,820 円	182 円
区分 3	2,020 円	202 円
送迎サービス（片道）	500 円	50 円

【早見表】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
区分 1	162	324	486	648	810	972	1,134	1,296	1,458	1,620
区分 2	182	364	546	728	910	1,092	1,274	1,456	1,638	1,820
区分 3	202	404	606	808	1,010	1,212	1,414	1,616	1,818	2,020